

高知県教育委員会 会議録

令和5年9月定例委員会

場所：教育委員室

(1) 開会及び閉会に関する事項

開会 令和5年9月12日（火）13：30

閉会 令和5年9月12日（火）14：22

(2) 教育委員会出席者及び欠席者の氏名

出席者	教育長	長岡 幹泰
	教育委員	平田 健一
	教育委員	永野 隆史
	教育委員	森下 安子
	教育委員	町田 美紀
	教育委員	弥勒 美彦

(3) 高知県教育委員会会議規則第8条、第9条の規定によって出席した者の氏名

高知県教育委員会事務局	教育次長（総括）	合田 和穂
"	教育次長	竹崎 実
"	教育次長	今城 純子
"	教育政策課長	鈴木 智哉
"	教職員・福利課長	岡本 健（付議第2号のみ）
"	高等学校課長	並村 一（付議第1号のみ）
"	特別支援教育課長	濱田 邦彦（付議第1号のみ）
"	教育政策課課長補佐	森田 雄一
"	教育政策課教育企画担当チーフ	大前 拓也（会議録作成）
"	教育政策課主査	菊池 真希（会議録作成）

(4) 議事の大要及び教育長等の報告の要旨

【冒頭】

教育長 9月定例委員会を開催する。

教育次長（総括）（提案説明）

教育長 付議第1号及び第2号は高知県議会9月定例会に提出予定の議案について検討を行うものであるため、非公開の取り扱いとしたいが、賛成の委員は挙手をお願いする。

各委員 全員挙手

教育長 それでは、付議第1号及び第2号を非公開の取扱いとする。

【付議第1号 県有財産（教学機器）の取得に関する議案に係る意見聴取に関する議案

（高等学校課）】

○高等学校課長 説明

○質疑

【非公開】

弥勒委員	一番最後のページの、※印の1のところに、メーカーの部品切れ等の目安が7年と書いてある。国の規則か何かで部品は生産中止から何年間かは供給義務が課されているのではないかと思うが、そういったことも含めてパソコンの場合は生産の切り替わりが速いため、目安として7年と書いてあるのか。
事務局	そうである。7年経ったからといって、対応できなくなることはないとは聞いている。
森下委員	例えば嶺北高校と高知東高校は、パソコンが41台と同じ数量であるが、総金額が違う。何か違いがあるのか。
事務局	取得するパソコンのハードディスクの容量等に、若干の違いがある。
森下委員	使用目的が違うということか。
事務局	各学校の実情に応じたスペックである。
永野委員	適正な金額なのだとと思うが、例えば嶺北が1,300万円ということは1台あたり30万円超かかるということになる。通常、家電店で買えば10万円から15万円ぐらい、性能の良いもので20万円くらいである。附帯するソフトなどにより1台当たりが30万円超になるということか。
事務局	そうである。既にソフトなどを導入したものを更新するようにしており、そういったものの金額も含まれている。例えばCADシステムなどの専門的なもの、あるいは動画を編集するようなソフトなども入っている。
弥勒委員	こういうものは、集中購買をしているのか。つまり、1校ごとではなくて全体で業者と交渉しているのか。
事務局	そうである。
永野委員	リースは選択せずに買取りなのか。
事務局	買取りになる。

永野委員	やはり、リースのほうが高いのか。
事務局	そうである。金額的には、買取りのほうが安くなる。
教育長	これは年次進行で、計画的に学校へ入れていくのか。
事務局	そうである。
教育長	契約が終わって、この7校に整備されるのは今年度中になるということ。
事務局	そうである。
教育長 各委員 教育長	付議第1号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第1号を原案のとおり議決する。

*付議第1号議案については非公開議案であったが、令和5年9月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

【付議第2号 令和5年度高知県一般会計補正予算に係る意見聴取に関する議案

(教育政策課)

○教育政策課長 説明

○質疑

【非公開】

平田委員	一日に1万2,000もアクセスがあるのはすごいと思う。聞いて驚いたが、これは学校の授業や家庭学習に使っているわけか。
事務局	その通りである。アクセス数なので、家庭、学校を問わずまなびばこに入ると、カウントされるようになっている。
平田委員	自ら資料9ページのような記録も取れるわけか。
事務局	今後はこのような記録が取れて、家庭でも見える形にできればと思っている。
平田委員	まなびばこを活用して、子どもたちが自主的に学ぶ状況を作り出してもらいたい、と強く思った。毎日1万2,000人がアクセスしており、活用状況も良いと。利用者は小学1年生から高校3年生までか。
事務局	そうである。

平田委員	どんどん活用して、自主的な学びの世界を構築してほしい。興味・関心がある子どもたちは、どんどん進めていけそうな気がした。ぜひ前向きに進めてほしい。
町田委員	スタディログのダッシュボードの詳細な分析について、生徒自身はもちろん見られるだろうが、子どもがいなくても、親が勝手に見られるような状況になるのか。
事務局	現在は、生徒のアカウントを使わないと入れないが、今後、親にも Google アカウントを付与することになるため、親のアカウントでも子どものスタディログが見られる状況になる。
町田委員	親が、スタディログのとても細かい分析を見て、数字上だけで指摘されるとなると、子どもの立場だと、プライバシーや尊厳もあり勝手に見られるのは嫌だろうと思った。
事務局	そういう懸念はあり得ると思うが、今でも家庭での勉強の内容やテストの成績については、親は紙であってもデジタルであっても見ている状況にある。県教委としては、自分の子どもが今、どういう学力や学習状況であるのかを親に把握してほしいという思いがある。子どもの個人としての思いも重々承知してはいる。
町田委員	親としては見たいという気持ちがあるが、そうすると子どもはとても怒るだろうと思って、質問をした。
弥勒委員	デジタルの活用は、とても大きな可能性があると思う。学校の授業を何回か見学し、デジタルを活用している先生も当然いたが、授業の内容がまなびばこに入っているというわけではないのか。
事務局	入っているものもあれば、入っていないものもある。全ての分野の教材をまなびばこ上で提供しているわけではない。 他方、まなびばこ上には Google のさまざまなアプリがはいっている。例えば Classroom という共有のフォルダ掲示板のようなものや、あるいは、Jamboard という、今まで大きな半紙に付箋を貼り合っていたようなことをデジタル上でできるようなものもある。そのように、テーマに関わらず、授業で一般的に使えるツールのようなものもまなびばこで提供している。
弥勒委員	教科書のデジタル版のようなものが別途用意されているということか。

事務局	デジタル教科書は、別のものである。デジタル教科書は教科書そのものであり、審査の過程を経なければいけない。まなびばこで提供されているのは、副教材、補助教材のようないわゆる教材である。ただ、全体的に学習指導要領という、教科学習にあたってのルールがあるので、それに準拠したものを見ているのは間違いない。
弥勒委員	デジタルの可能性というのは、一人一人の進み具合に応じカスタマイズできることが特徴であると思う。100人の生徒がいれば、その授業に満足できる人はごく僅かで、ついていけない人は満足できないし、既に内容を理解している人にとっても満足できない。そういう意味で、つまずいている人にも、もっと先に進みたい人にも対応できるという要素があるのかという意味で聞いた。
事務局	<p>デジタル教材が、まさにそういった機能を持っている。例えば、誤回答が続くと、その次の段階に上がらずにそのレベルの出題が引き続き出されて、できる子はどんどん先の段階へ進めるという機能もある。デジタル教材そのものが、個別最適として段階に応じて課題を付与し、同じテーマでも難易度をその子に合わせて自動的に判断してくれる機能もある。</p> <p>また、先ほど説明したスタディログにおいては、指導する先生が、一人一人の力をしっかりと把握するにあたっての一つの大きな判断要素として、子どもたちが得意、不得意な分野を、一覧化できればと思っている。デジタル上の指導なのか、対面上の指導なのかというのはあるが、このスタディログを活用していただけるということを大きなところと考えている。</p>
弥勒委員	承知した。よく言われるAIが活用されているところまではいっていないのか。
事務局	説明したデジタルドリルは、AIドリルなので、まさにAIにおいて判断されている。
弥勒委員	本人の進み具合によって、次の問題が考えられるということか。
事務局	そうである
弥勒委員	素晴らしいシステムが高知でできているというのが率直な感想だが、他の都道府県と比べてどうなのか。
事務局	県立市町村に関わらず同一のシステムで管理をしている県がかなり少なく、全国で6つ程度しかない。その中でも本県の導入は早かった方である。このようなプラットフォームを設けたうえでさらにスタディログを導入し

弥勒委員	ているところは、把握をしておらず、先進的な取組と言えるかもしれない。せっかくなので、移住促進などにも活用できたら良いのではないかと思う。
事務局	PRについては引き続き検討していく。
町田委員	不登校の子どもも多いが、これを活用して家で見られたり、さらに子どもの学習の足跡が見えたりといったことができるのか。
事務局	家庭で各自の端末、あるいは1人1台端末で、同じような形で教材を利用でき、先生方は学習の進捗状況などの確認もできる。
町田委員	かなり長く学校へ行っていない子どももいると思うが、そういう子はこれまで学んでいる状況もあるのか。
事務局	仕組み上は可能である。
永野委員	資料5ページに第1期の成果があるが、課題はどのように捉えているのか。
事務局	GIGAスクール全体の課題ではあるが、定量的な成果、アウトプット的な状況しか出ておらず、実際に学力向上などとどう繋がっていくのかといったところの分析がまだ十分できていない。そこをうまくしっかりとつなげていかなければいけない。 また、まなびばこに関して、1日に1.2万アクセスありとても多いと言っていただいたが、もう少し日常的に活用してもらえる余地があるのではないかと思っており、今般の機能拡充を行うこととした。なお一層、日常的に活用してもらうことを目指したいということも課題である。
永野委員	便利になればなるほど、教員のスキルなども非常に重要になる。これを有用に活用していくのは当然だが、現実として、例えば、こういうものが整備されていくと、学校に行けないから授業をそのまま配信して欲しいだとか、このプログラムを使って、このように指導して欲しいだとか、高度な要求も出てきて、教員にとってはハードルがだんだん高くなって行く。教える側、いわゆる提供する側の物理的な整備であるとか、指導に対する心がけといったところも同時に考えていかないと、本当に多忙になる。特に不登校に対しては、このような機器が発達し、自在に家庭でも学習できるとなれば、学校に行かなくても良いわけで、ある意味促進することとなる。利点と危惧される面があるので、校長は、現場としてどのように運用していくかとても悩むと思う。

	<p>それらに対してのケアや事前準備も合わせてお願いをしたい。時代に即した運用なので避けるべきことではないと思うが、指導する側の立ち位置も忘れないようにして欲しいというのが願いである。</p>
事務局	<p>委員のおっしゃる通りである。</p> <p>スタディログの活用により、今まで紙ベースでやっていたことを、デジタル化によって自動的に処理でき、業務効率化につながるのではないかという思いがある。スタディログを集積した結果、一覧化できるような形になるが、これをどのような形に指導に活かしてもらうかについては、先生方にお任せではなく、小中学校課、高等学校課、特別支援教育課とも協力しながら実施していく必要がある。</p> <p>また、不登校の子どもなども含めて、どのように活用していくのかについては、学校主務課とも連携を取りながら、来年度しっかりと、取り組んでいければと考えている。</p>
平田委員	<p>中学生か高校生かの段階において、全国でスマートフォンを持っている子どもは98%ほど、持っていないのは約2%で、持っていない子どもが、友達とのコミュニケーションから遅れ、学校に行きたくないとか、友達ができないことがあるとラジオで放送していた。</p> <p>例えば、資料6ページの保護者へのフィードバックなどいろいろ機能がある。高知県では学校内での端末活用率は100%だと思うが、家庭に入つてから端末を活用できない子どもが数%はいるのではないか。</p>
事務局	<p>児童生徒においては個々に付与されている1人1台端末を持ち帰る環境さえ整えれば、その端末で利用できる。ただ、保護者においては、独自に端末等を持っているかどうかの比率は分からぬ。</p>
平田委員	<p>環境的に恵まれない子どもがますます取り残されることは、極力ないようにしていくのか。</p>
事務局	<p>そうである。持ち帰りの促進に関しても、6月の補正予算で生涯学習課が放課後児童クラブに通信環境を整備して授業外での活用もできるようにしており、家庭での通信環境の整備については国に引き続き要望している。持ち帰りの促進を図るような取組を重ねつつ、持ち帰った端末でさまざまな機能を利用できるようにしておくことも、同時平行で実施していく。</p>
平田委員	<p>6ページの右下にある、全県ヘルプデスクは関係ないのか。</p>
事務局	<p>関係はある。学習支援プラットフォームのみではなく、端末等の活用も含めたヘルプデスクとして、GIGAスクール運営支援センターを、国の支援</p>

	<p>受けたうえで、今年度までは、希望市町村から負担金をもらい運用していた。ただ、参加していない市町村も、学校での活用にあたっての悩みもあり、ヘルプデスクを利用したいという話もあったため、対象を全市町村に広げて運用していこうというものである。今まででは希望制だったものを、今回から全市町村を対象にしていくことを、拡充という形で記載している。</p>
平田委員	<p>環境に恵まれていない家庭の子どもについては、特に市町村単位で配慮してもらえるよう助言してほしい。</p>
森下委員	<p>スタディログはとても良いと思う。小学校、中学校、高校と連続していく中で、それぞれの学校種のはざまで継続していき、経年的にしっかりと可視化できることはとても大事なところだと思った。</p> <p>先ほどの永野委員の発言の通り、これをどう活かしていくのかがとても大事だと思うので、県教育委員会としてしっかり、各市町村も含めて支援を行っていただければ良いと思った。</p>
教育長	<p>家庭での環境が整わないところがあるため、放課後子ども教室や公民館などにインターネット環境を整えて、学校からの帰りに子どもたちに来てもらい、そこで使ってもらうといった対応をしている市町村が非常に増えてきた。</p>
永野委員	<p>塾なども少子化でとても困っている。近隣の塾をベース基地として、利用できる環境を整備することも考えられるのではないか。</p>
教育長	<p>塾にWi-Fi環境が整っていれば、持つて行って勉強するようなことも可能だと思う。</p>
永野委員	<p>学びの蓄積が連携して、中学校や高校につながっていくのは、指導方法の工夫、改善において教員は助かると思う。指導要録は変わらるのか。</p>
教育次長	<p>校務支援システムが入っているため、電子上で作成したものが小学校からそのまま中学校へ引き継ぐようになっている。</p>
永野委員	<p>例えば図形の部分で取りこぼしがある、などという細かなデータまではまだ引き継がれていないのではないか。</p>
教育長	<p>まだそこまではいっていない。</p>
永野委員	<p>指導要録の範囲もあるだろうが、学習記録としてしっかり連携が取れるところまでこれががあればいけそうである。</p>

教育長	子どもやご家庭の了解を得られれば、そういったデータも次の段階の学校へつなげることは可能である。
永野委員	学習記録は承認を得ないと、中学校や高校へは持ち上がれないのか。
教育次長	個人情報保護法が改正になり、県の個人情報保護条例が廃止された。条例があったときには、特例的に、高校が中学校に聞き取りをしたりすることが承認されていた。条例がなくなり、高校がさまざまな情報を得る際にも、入学者の保護者の了解が必要だということで、今、対応を検討している。学習状況なども個人情報に入ってくると考えられ、高校側で収集できるかどうかは、検討が必要だと思う。
森下委員	子どもにとってとても大事なところになるので、ぜひ、学習状況を引き継いでもらいたい。保護者の同意が取れる工夫、努力をしていってほしい。
事務局	今後の想定としてのことになるが、学校種が変わり進学のたびに許可をもらうというよりは、今後進学をしてもその情報は別の学校種に引き継ぐということを、当初の段階で許可をもらうということを前提とする。小学から中学、中学から高校に上がるたびに許可をもらうという形にはならないと思っている。保護者には丁寧に趣旨を説明することが必要なので、しっかりと伝えていければと思っている。
教育長 各委員 教育長	付議第2号の議決を求める。賛成する委員は挙手をお願いする。 全員挙手 付議第2号を原案のとおり議決する。

※付議第2号議案については非公開議案であったが、令和5年9月高知県議会定例会が開会され、議案が公開されたことから、当該議案の会議録は公表するものとする。

(5) 議決事項

付議第1号及び第2号

原案どおり議決